

News Release

株式会社マルエツ

東京都豊島区東池袋 5-51-12 〒170-8401 広報 TEL:03-3590-0016 FAX:03-3590-4642

2016年7月22日

~マルエツは今年も「ウナギ資源保護活動」を支援いたします~ 「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」への寄付について

マルエツは、今年も「土用の丑の日」に販売する「ウナギ蒲焼」をはじめとする ウナギ製品の売上金から、1点につき10円相当額を拠出し「鹿児島県ウナギ資源 増殖対策協議会」へ寄付することで、ウナギ資源保護活動を支援することを決定し ましたので、お知らせします。

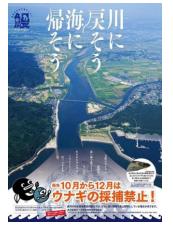
今年も引き続き、日本の食文化のひとつともいえるウナギを継承するために、ウナギを販売している当社は、ご購入いただくお客さまとともに資源回復の一助を担い、支援してまいります。

※2014年6月に国際自然保護連合(IUCN)レッドリストにおいてニホンウナギが絶滅危惧 IB類として指定されています。

「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」は、国内産ウナギ養殖生産量において約40%のシェアを誇る鹿児島県の漁業者団体・養鰻団体・学識経験者・消費者団体・県行政機関等で構成される協議会です。主な活動内容は、効果的なウナギ放流技術に関する調査・研究、下りウナギの生態に関する調査・研究、ウナギ資源の保護に関する啓発活動です。

※店内告知事例

「うなぎ」の資源保護活動を支援します。 7/26(火)~7/30(土)までの期間、 「うなき商品」(鮮魚・お惣菜) 1点ご購入につき10円を 「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」の 活動支援に役立てさせて頂きます。



※「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」 普及啓発ポスター

記

- 1. 販売対象期間:2016年7月26日(火)~7月30日(土)5日間
- 2. 対象商品:産地に限らず鮮魚、惣菜を中心とした「ウナギ製品」全般
- 3. 寄付金額:ご購入いただいた「ウナギ製品」1点につき10円相当額
- 4. 寄付日 : 2016年8月31日(水)予定
- 5. 寄付先 : 鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会
- 6. お問い合わせ先:経営計画部 城生、本間(電話03-3590-0016)

以上